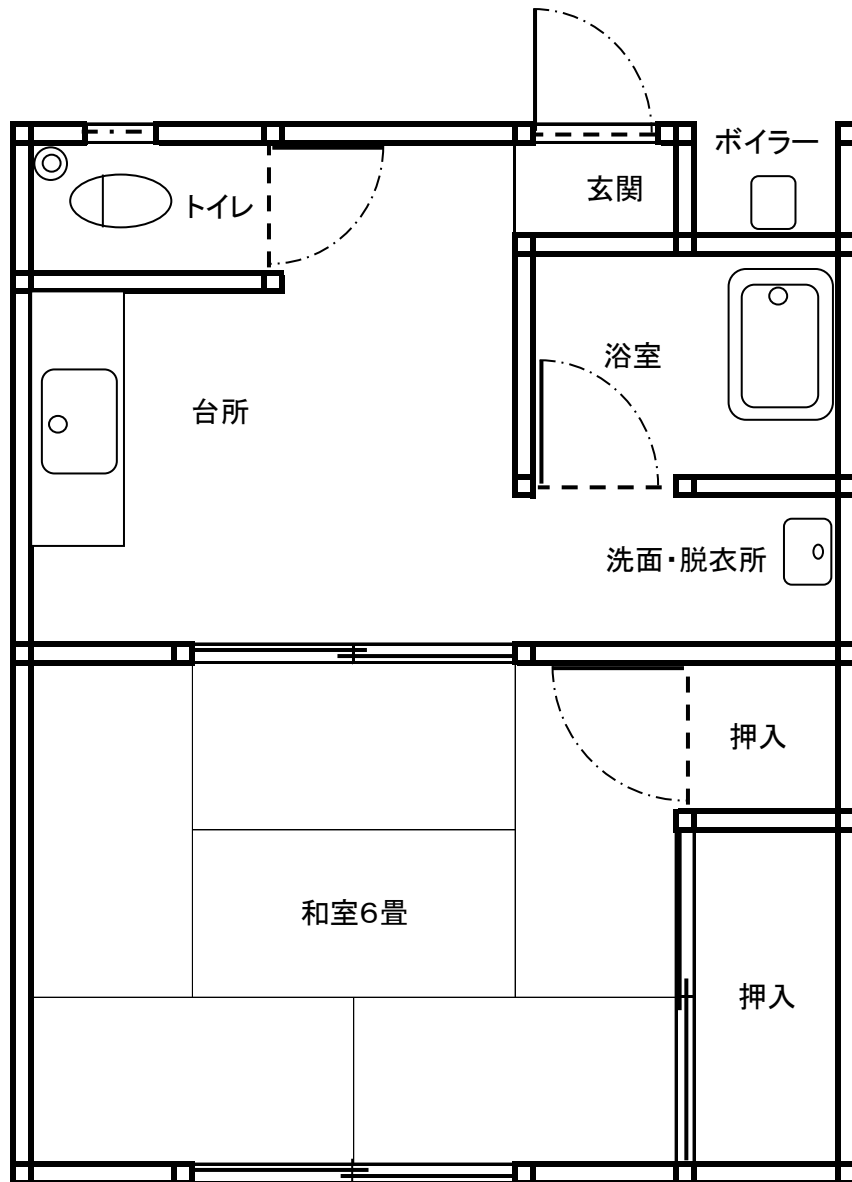


橘地区 栄住宅 W1号 間取り図（単身者用）

周防大島町大字東安下庄760番地5 昭和56年度建築 29.00㎡



(注)

1. 浴槽・給湯器は、入居者の負担で取り付けてください。
2. トイレは、水洗です。
3. 網戸は入居者が設置してください。既にある場合は前の入居者が置いて行ったものです。修繕してお使いください。
4. 退去時には、入居者の負担で畳の表替え・襖の張替えをしていただきます。
また、入居者が住宅を改造している場合は、元に戻していただきます。